

# ようこそ

**Expatria**  
Mobility Redefined

すべての駐在員管理サービスを、  
ワンストップで!

パンフレットはこちら



+91-95991-98955

お問い合わせください

[enquiry@expatria.in](mailto:enquiry@expatria.in)

**YOKOSO**

**07**

2024 JULY VOL. 114

無料



メールでのお問い合わせは  
こちらをスキャン

今月の特集

インド古典舞踊を学ぼう!



**FORMULA GROUP**  
Mobility Managed.®

木漏れ日が煌めく季節。  
新しい冒険を始めよう。

[www.formulaindia.co.jp](http://www.formulaindia.co.jp)



マナン・アガルワル  
(Manan Agarwal)

✉ manan.agarwal@krayman.com



菅原久子

✉ hisako.sugawara@krayman.com



ラジニッシュクマール  
(Rajnish Kumar)

✉ rajnish.kumar@krayman.com



松田博司  
日本国公認会計士

✉ hiroshi.matsuda@krayman.com

## BIS該当性の判断(シリーズ2)

先月の記事「インドのBIS認証を理解する(シリーズ1)」の続きで、自社の製品にBIS認証が必要かどうかを判断することは非常に重要です。インド基準局(BIS)認証は、製品が特定の基準を満たしていることを保証し、公衆衛生、安全、環境を保護するものです。ここでは、貴社の製品にBIS認証が適用可能かどうかを確認する方法について詳しく説明します。

BIS認証の適用性を確認するための手順

### ステップ1: BISのウェブサイトを確認する

まずはインド基準局(BIS)の公式ウェブサイト([www.manakonline.in](http://www.manakonline.in))にてご確認ください。

### ステップ2: 強制登録制度(CRS)を確認する

強制登録制度に該当する製品を確認するには、CRS製品リストに移動します。この制度には、特定の安全基準と品質基準を満たさなければならない製品が含まれています。

### ステップ3: 認証基準を調べる

適合性評価(Conformity Assessment)にアクセスして、「認証中の規格(Standards under Certification)」セクションを確認してください。ここでは、貴社の製品が強制登録が必要か、ISIスキームによる自主登録の資格があるかを検索することができます。

### 注意事項

工商省産業国内取引促進局(DPIIT)やその他の関係省庁から強制的な品質管理命令(QCO)が出されていない場合、BIS認証の取得は義務ではありません。不必要なコンプライアンスへの取り組みを避けるためにも、これら確認することは重要です。

### BIS認証取得後の注意事項

製品のBIS認証を取得した後は、コンプライアンスを徹底し、法的問題を回避するために、一定の慣行を遵守することが必要です。

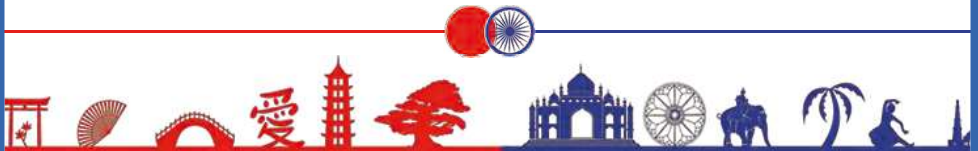
### Do's

- 適切なマークの表示: すべての製品にBIS認証ロゴを表示し、必要な基準を満たしていることを示す。
- コンプライアンスの維持: 製品に関連するすべてのBIS規格および規制を継続的に遵守する。
- 記録の保持: 監査や検査を容易にするため、すべてのBIS関連文書の正確で最新の記録を保持する。
- 適時更新: BIS認証の有効性を維持するため、規定の期限に従って定期的に更新する。

### Don't's

- 未認証の生産を避ける: 必要なBIS認証が義務付けられていない場合は、認証のない製品を製造・販売しない。
- 無許可の改造の禁止: BIS規格への準拠に影響を与えるような製品の改造は行わない。
- ロゴの誤用: 認証を受けていない製品にBIS認証ロゴを使用しない。
- 公式な連絡を無視する: 法的な複雑さを避けるため、BISからの通知や連絡を放置しない。

これらのステップとガイドラインに従うことで、製造業者と輸入業者は自社製品がBIS規格に適合しているこ



とを保証することができ、それによって法的問題を回避し、消費者の安全と満足に貢献することができます。市場における製品の品質と信頼性を維持するために、BIS認証プロセスにおいて常に情報を入力し、真摯に取り組むことが大切です。

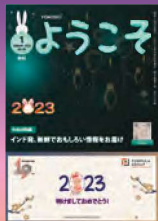
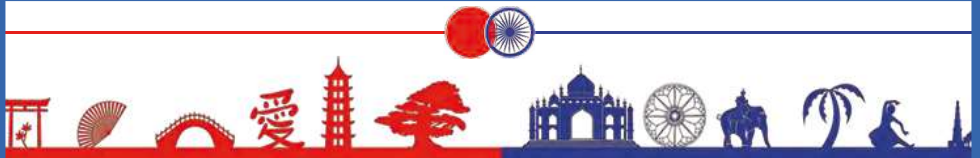
弊社には経験豊かなBISスペシャリストがおり、これまで、バッテリー、電気製品、耐熱エラストマー(HOFR)フレキシブルケーブル、銅導体、履物の製造事業に従事するさまざまな企業のBIS認証を取得してきました。

現在も、BIS部門のさまざまな案件を扱っています。法律と手続きを明確に理解しBISデパートメントからの不備や質問の可能性を最小限に抑える方法で申請書類の準備を指導することができます。これまでの経験に基づいて適切に対応することができます。BISについてご質問やサポートが必要な場合はお気軽にお問い合わせください。

Japan Desk 菅原久子 hisako.sugawara@krayman.com

**クレイマンに關しまして:**

KrayMan Consultants LLP (KrayMan) は、グルグラムに本社を置き、インド全土の日系クライアントにサービスを提供している会計・アドバイザーファームです。インド進出、会計、保証、税務、規制、トランザクション・アドバイザー、M&A、法務、人事・給与サービスなどに特化しています。私たちは、勅許会計士(CPA)、会社秘書、弁護士、MBAで構成されるプロフェッショナルチームです。詳細については、弊社ウェブサイトwww.krayman.com/jpをご覧ください。サポートが必要な場合は、communications@krayman.comまでご連絡ください。



発行部数  
8,000部/毎月



メールでのお問い合わせは  
こちらをスキャン

☎ +91-83770-11095 (英語)